

市区町村名：邑楽郡千代田町

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	赤岩	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 5.4				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.5	中 27	中 24		
	赤岩西	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
か	上五箇	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 山王、北田頭、鎌田、大塚、福田、中道			純 3.1	純 5.4				
		(2) 上記以外の地域			純 7.6	純 13				
		2 上記以外の地域								
		(1) 山王、北田頭、鎌田、大塚、福田、中道	30	1.1	中 5.3	中 7.8	中 25	中 22		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 13	中 20	中 25	中 22		
	上中森	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 5.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 9.8	中 25	中 22		
き	萱野	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.5	純 5.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 9.8	中 25	中 22		
	木崎	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 4.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 6.8	中 25	中 22		
し	下中森 ※	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：邑楽郡千代田町

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
し	下中森 ※	（１）県道上中森・川俣停車場線沿、県道上中森・川俣停車場線より南側の地域			純 4.1	純 8.6				
		（２）上記以外の地域			純 3.8	純 6.6				
		2 上記以外の地域								
		（１）県道上中森・川俣停車場線沿、県道上中森・川俣停車場線より南側の地域	30	1.1	中 6.4	中 11	中 25	中 22		
	昭和	（２）上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 9.8	中 25	中 22		
		全域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.0	純 7.5				
	新福寺	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 13	中 24	中 22		
		市街化調整区域								
せ	瀬戸井	1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道足利・千代田線沿、主要地方道足利・千代田線より南側の地域			純 5.1	純 6.8				
		（２）上記以外の地域			純 3.0	純 4.7				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道足利・千代田線沿、主要地方道足利・千代田線より南側の地域	30	1.1	中 7.6	中 12	中 25	中 22		
		（２）上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 7.0	中 25	中 22		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域								
	鍋谷	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 6.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 9.0	中 25	中 22		
ふ	福島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 7.5				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 13	中 25	中 22		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
ま	舞木	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名： 邑楽郡千代田町

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	舞木	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.8	純 6.8				
	舞木東	2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 12	中 25	中 22		
		全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		